

論点等説明シート

担 当 局 高等教育局

事 業 名 留学生就職促進プログラム

論 点 等

○事業の取組効果を高めるための成果の検証

○成果を踏まえた今後の事業の在り方（拠点となっている大学の留学生だけが恩恵を受ける取組であってよいのか。規模に対するインパクト（費用対効果）の検討など）

令和3年度行政事業レビューシート (文部科学省)

事業名	留学生就職促進プログラム			担当部局庁	高等教育局	作成責任者			
事業開始年度	平成29年度	事業終了 (予定) 年度	令和4年度	担当課室	高等教育国際戦略PT	PTリーダー 佐藤 邦明			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)				関係する 計画、通知等	「留学生30万人計画」(平成20年7月29日策定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定)				
主要政策・施策	地方創生、ODA			主要経費	経済協力				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	少子高齢化の進む我が国において、高度外国人材の活用が求められている状況の中、我が国で学修する外国人留学生を我が国国内の企業に就職させるための特別な教育プログラムを構築し支援を行うことで、企業における高度人材の確保を促進させることが可能となるとともに、我が国への留学の魅力を高め、「留学生30万人計画」のさらなる推進を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成長戦略における「外国人材の我が国企業への就職の拡大」に向け、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	361.8	370	372.1	372.1			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		361.8	370	372.1	372.1	0		
	執行額		356	352.5	326.6				
	執行率 (%)		98%	95%	88%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		98%	95%	88%				
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由				
	外国人留学生受入推進事業委託費	211.3			※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。				
	政府開発援助外国人留学生受入推進事業委託費	159.4							
	政府開発援助教員等派遣旅費	0.7							
	政府開発援助留学生業務謝金	0.6							
	政府開発援助留学生業務庁費	0.1							
	計		372.1	0					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 30 年度	目標最終年度 3 年度
	外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させる(目標値は各大学の目標値の平均とする)	採択事業拠点の日本企業等に就職した外国人留学生の割合	成果実績	%	34.6	32.8		-	-
			目標値	%	-	-		-	50
			達成度	%	-	-		-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	事業採択大学調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
	インターンシッププログラムへの参加者数 ※人数確定後に記載	活動実績	件	594	727				
		当初見込み	件	-	-				
単位当たり コスト	算出根拠			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
	執行額/インターンシッププログラムへの参加者数 ※人数が確定後に記載	単位当たり コスト	百万円	0.6	0.5				
		計算式	百万円/件	356/594	352.5/727				

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進								
	施策	13-1 国際交流の推進								
	測定指標	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標年度 2 年度	
		外国人留学生数(日本語教育機関を含む)	実績値	人	298,980	312,214	-	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-	300,000	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業は、我が国で学修する外国人留学生を日本国内の企業に就職させるための特別な教育プログラムを構築し支援を行うことで、我が国における高度人材の定着を促進させる。本事業の推進により、外国人留学生の我が国への定着を図るとともに、日本留学の魅力を高めることで外国人留学生の増加が見込まれる。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2020	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-			
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	2年度	3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	外国人留学生の日本における就職率の引上げが指摘されており、社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、大学の行う外国人留学生の国内定着に資する取組を支援することで、留学生30万人計画の更なる推進を目指し行う事業であることから、国が主体となり、国費を投じて実施する必要があると認められる。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「日本再興戦略」及び「第2期教育振興基本計画」において2020年までに留学生の受け入れを30万人にすることとされており、明確に設定された成果目標に対する達成手段として優先度の高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先(委託業者)の一部(全15件中の3件)は、令和2年度中に公募を行い、有識者による選考委員会において申請者の事業内容等を厳正に審査の上で決定したものであり、その妥当性や競争性を確保している。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	上記3件を除く12件も、前年度以前に、複数の年度で委託契約を締結することを前提に企画競争を行い、有識者による選考委員会で申請内容等を厳正に審査の上、決定したものである。
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が主体となって実施すべき事業であるため、委託契約により国が負担することが妥当なものである。また、本事業は、留学生の国内定着率の向上を目的の一つとして実施する事業であるため、受益者となる留学生に負担を求めることは、その裾野を狭めることとなり、そぐわないと考えられる。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公募先の選定にあたっては、事業計画を精査し、経費の支出の透明性について確認を行うと共に、より少ないコストで大きな効果を引き出すことのできる事業者を選定している。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	公募先の選定にあたっては、事業計画を精査し、経費の支出の透明性について確認を行うと共に、より少ないコストで大きな効果を引き出すことのできる事業者を選定している。

	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	公募先の選定にあたっては、事業計画を精査し、経費の支出の透明性について確認を行うと共に、より少ないコストで大きな効果を引き出すことのできる事業者を選定している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	本事業の成果実績は、令和元年度に国内で進学する留学生数が増加したことの影響を受けたものの、同年度に実施した中間評価の結果を踏まえ、各拠点がより成果を上げられるよう更なる取組みを進めている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は国が主体となって実施すべき事業であるが、留学生へ教育プログラムを提供する事業内容であるため、直接実施は適当でなく、大学への委託事業として実施する。大学に委託することで、通常の教育課程と本事業による教育プログラムを併せて履修する場合でも、留学生の学修負担が過大とならないかたちで実施されることが見込まれる。また、大学が実施することで、委託事業終了後にも本事業に基づき策定された教育プログラムが継続的に実施されることが見込まれ、民間企業に委託する場合と比較して長期的にはコスト面でも有利な事業実施となることが期待できる。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は「留学生30万人計画」及び「日本再興戦略2016」等を踏まえて実施されるものであり、優先度の高い事業であると認められる。政策評価の測定指標の目標値として2020年までに外国人留学生の受入れ30万人を目指すこととしており、1年前倒して2019年度に達成したが、引き続き我が国への定着を図るため、日本での就職を希望する外国人留学生を日本国内の企業に就職に資する特別な教育プログラムの構築支援を行うことは、事業効果及び費用対効果の面からも妥当であると判断できる。今後は、令和元年度に実施した中間評価の結果も踏まえ、事業の取組効果を高めるための成果の検証が必要と考えられる。	
	改善の方向性	企画競争により適切に委託先を選定し、計画の効果が大きいと予想される大学に事業を委託している。経費の執行に関しては、受託している各大学から提出される申請書及び実績報告書等により、事業目的に沿って使用されているか確認しており、引き続き事業の適正な実施に努める。今後は、令和元年度に実施した中間評価の結果も踏まえ、各拠点においてより成果を上げられるよう、事業の有効な活用・運用を図る。	
外部有識者の所見			
行政事業レビュー推進チームの所見			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人東京大学	5010005007398	留学生の就職促進に係る業務	29.6	随意契約 (企画競争)	-	100%	-
2	国立大学法人山形大学	8390005002565	留学生の就職促進に係る業務	25.1	随意契約 (その他)	-	100%	-
3	国立大学法人金沢大学	2220005002604	留学生の就職促進に係る業務	25.1	随意契約 (その他)	-	100%	-
4	国立大学法人東海国立大学機構	3180005006071	留学生の就職促進に係る業務	25.1	随意契約 (その他)	-	100%	-
5	学校法人東洋大学	4010005002375	留学生の就職促進に係る業務	25.1	随意契約 (その他)	-	100%	-
6	国立大学法人愛媛大学	9500005001934	留学生の就職促進に係る業務	25	随意契約 (その他)	-	100%	-
7	学校法人関西大学	6120905001356	留学生の就職促進に係る業務	25	随意契約 (その他)	-	100%	-
8	国立大学法人熊本大学	2330005002106	留学生の就職促進に係る業務	24.6	随意契約 (その他)	-	100%	-
9	国立大学法人静岡大学	7080005003835	留学生の就職促進に係る業務	24.5	随意契約 (その他)	-	100%	-
10	国立大学法人横浜国立大学	6020005004971	留学生の就職促進に係る業務	23.6	随意契約 (その他)	-	100%	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

留学生就職促進プログラム〔ロジックモデル〕

現状把握・課題設定

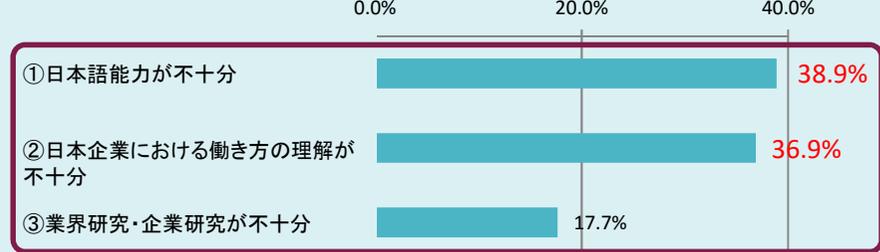
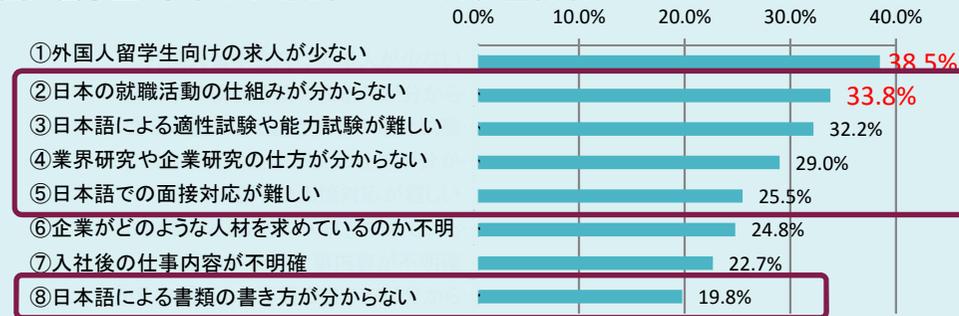
日本国内での就職を希望する外国人留学生は、全体の約65%を占めているが、大学（学部・院）を卒業・修了した留学生のうち、実際に国内に就職した者の割合は、約35%に留まっている。留学生が日本国内で就職するにあたっての課題として、留学生と企業間のミスマッチの存在が挙げられ、留学生側の視点からのハードルとしては、下記の2点が考えられる。

- ・ 一定水準以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）
- ・ 日本企業における働き方や採用・労働慣行（長期雇用・年功制等のキャリア観や労働観等）に関する理解 の必要性

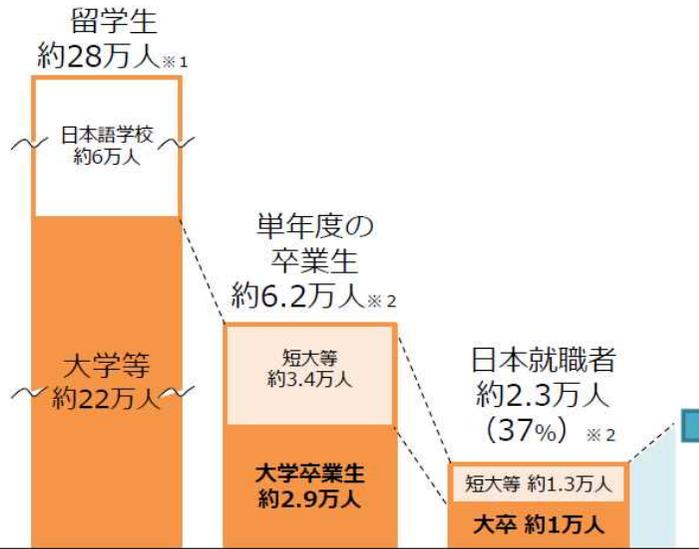
外国人留学生や高度外国人材へのアンケート調査（複数回答可）によると、就職活動上の課題として、

①日本式の就職方法指導や日本語の修得のための支援、②企業による留学生採用枠の拡大や採用枠の明示、③留学生向けの就職情報の充実等が挙げられている。

◆外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果



出典：「外国人留学生の就職及び定着状況に関する調査結果」2015年3月新日本有限責任監査法人（経済産業省委託事業）



留学生の進路希望※3



※1 (独)日本学生支援機構「2020年度 外国人留学生在籍状況調査結果」2020年12月21日現在 279,597人 (大学等 218,783人。日本語教育機関 60,814人。)

※2 同「2019年度 外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」2019年度中に卒業(修了)した留学生 62,411人 (うち大学学部・院)28,512人、そのうち日本国内就職者 10,490人) 不明を除く。

※3 同「平成29年度私費外国人留学生生活実態調査概要」平成30年1月に実施した私費外国人留学生を対象としたアンケートに回答した5,704人中、3,682人が「日本において就職を希望」と回答(その他、日本進学希望、出身国就職希望などの中から複数回答可)。

引き上げを目指す

インプット (資源)

令和3年度予算：372百万円 (15 拠点)

アクティビティ (活動)

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」、「キャリア教育 (日本企業論等)」、「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う留学生の就職促進の取組を構築する。

他のアクティビティ (活動)

- ・ 企業側の意識改革や受入体制の整備促進 (経済産業省、厚生労働省)
- ・ 外国人雇用サービスセンターを中心とした留学生就職支援体制の強化 (厚生労働省)
- ・ 就労可能な在留資格の拡充等 (出入国在留管理庁)
- ・ 帰国留学生会の活動支援等による人的ネットワークの強化 (外務省)

アウトプット
(活動指標・実績)

- ① インターンシッププログラムへの参加者数 (H29: 409人 → H30: 594人 → R1: 727人)
- ② ビジネス日本語教育科目の延べ受講者数 (H29: 2,720人 → H30: 4,997人 → R1: 6,267人)
- ③ キャリア教育科目の延べ受講者数 (H29: 1,683人 → H30: 3,847人 → R1: 5,032人)
- ④ インターンシップを行う連携企業数 (H29: 1,377社 → H30: 2,556社 → R1: 3,206社)
- ⑤ インターンシップ先の企業に就職した人数 (H29: 13人 → H30: 24人 → R1: 45人)

アウトカム
(成果目標・実績)

採択事業拠点の日本企業等に就職した外国人留学生の割合 (事業採択大学調べ)

初期アウトカム
(H29年)

31.9% (1,186人/3,723人)

- ① コンソーシアム等、産学協力体制の構築
- ② ビジネス日本語、キャリア教育科目の開講
- ③ インターンシッププログラムの実施

中期アウトカム
(R元年頃)

32.8% (1,371人/4,179人)
※プログラム参加者の国内就職率: 46.8%

- ① 中間評価による事業検証
- ② 好事例の共有・横展開の実施

長期アウトカム
(R3年頃)

50.0% (目標値)

「留学生就職促進教育プログラム認定制度」への展開

インパクト (国民・社会への影響)

- ・企業における高度人材の確保を促進させるとともに、我が国への留学の魅力を高め、「留学生30万人計画」のさらなる推進を目指す。
- ・当事業により蓄積されたノウハウを取り入れた「留学生就職促進教育プログラム認定制度」を実施し、2026年度末を目途に50以上の教育拠点の認定を目指すことに加え、様々な場を活用し 当事業の好事例を国内他大学に対し幅広く展開することで、関係省庁とも連携しつつ、より日本を理解した質の高い外国人材の国内定着を図る。

上記取組での経験(成果・反省点)を反映した制度設計

留学生就職促進教育プログラム認定制度

外国人留学生に対する「日本語教育」、「キャリア教育（日本企業論等）」、「インターンシップ」を一体として提供する質の高い教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム）を文部科学省が認定。関係省庁との連携により、産業界における本制度の認知度を高め、修了証明書を持つ外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進する。

* 1-3は、従来事業での経験を反映して認定要件に規定された例

連携企業等に対し、留学生採用の成功事例や、受入時の工夫についてセミナーを実施するといった支援方策が設定されているか。*1

有識者の審査を経て、
文部科学省が認定

全国展開

日本語教育

キャリア教育

質の高い教育プログラム

インターンシップ

中長期のインターンシップだけでなく、短期インターンシップの複数回分散での実施を可とする。*2

就職した外国人留学生に対するフォローアップ体制(卒後の調査協力、メンター等相談体制)が構築されているか。*3

留学生就職促進プログラム受託機関及び参画機関

令和2年4月現在

受託機関 (申請大学)	参画機関		
	大学	地方公共団体	民間団体等
北海道大学	北海道科学大学	北海道	キャリアバンク(株)、アドソル日進(株)、(株)メイテック、岩田地崎建設(株)、三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)、高砂熱学工業(株)
東北大学	宮城学院女子大学、東北工業大学、東北学院大学、東北福祉大学	宮城県、仙台市、宮城労働局	仙台商工会議所、(一社)東北経済連合会、宮城県中小企業団体中央会、東北大学萩友会
山形大学	東北公益文科大学	山形県	山形県国際交流人材育成推進協議会
群馬大学	群馬県立女子大学、高崎経済大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学、関東学園大学、上武大学、高崎商科大学、高崎健康福祉大学、群馬工業高等専門学校	群馬県、群馬県警察本部、前橋市高崎市、桐生市、太田市、川場村群馬労働局、	群馬県観光物産国際協会、前橋市国際交流協会、高崎市国際交流協会、桐生市国際交流協会、群馬県商工会議所連合会、群馬県商工会連合会、群馬県中小企業団体中央会、群馬県経営者協会、群馬県酒造組合、群馬経済同友会、上毛新聞社、群馬テレビ(株)、(株)エフエム群馬、サンデンホールディングス(株)、(一財)サンデン環境みらい財団、永井酒造(株)、(株)田園プラザ川場、増田煉瓦(株)、グリーンリーフ(株)、鳥山畜産食品(株)、(株)前田設備、(株)群馬銀行、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)群馬貿易情報センター
東洋大学	島根大学、金沢星稜大学	島根県、石川県、日上市	(一社)島根県経営者協会、いしかわ就職・定住総合サポートセンター、(公財)日立地区産業支援センター、(一社)日本国際化推進協会
横浜国立大学	横浜市立大学	神奈川県、横浜市	(公財)神奈川県産業振興センター、(一社)神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、横浜商工会議所、(一社)横浜市工業会連合会、(公財)横浜企業経営支援財団、(株)浜銀総合研究所、(公財)横浜市国際交流協会・国際学生会館、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)横浜貿易情報センター、(一社)神奈川県経営者協会、(一社)神奈川県ニュービジネス協議会
金沢大学	信州大学	石川県、長野県、福井県、富山県	北陸経済連合会、(一社)長野県経営者協会、(株)北陸銀行、(株)八十二銀行、(株)福井銀行、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)金沢貿易情報センター、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)長野貿易情報センター
静岡大学	常葉大学、静岡理工科大学、静岡英和学院大学、沼津工業高等専門学校、静岡県立大学	静岡県、静岡市、浜松市、静岡労働局	(公社)ふじのくに地域・大学コンソーシアム、(公社)静岡県国際経済振興会(SIBA)、(公財)静岡県国際交流協会、(一社)静岡県経営者協会、(公財)就職支援財団、(一財)静岡経済研究所、アジアブリッジ企業連絡会、(株)アルバイトタイムス、(株)はまぞう、静岡県行政書士会、(一社)静岡県信用金庫協会、(公財)浜松国際交流協会
名古屋大学	名古屋工業大学、岐阜大学、名城大学、南山大学、愛知県立大学	愛知県、岐阜県	愛知県経営者協会、(一社)岐阜県経営者協会、中部経済同友会、(一社)中部経済連合会、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)名古屋貿易情報センター、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)岐阜貿易情報センター、愛知県社会保険労務士会
関西大学	大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学	大阪府、吹田市	(公財)大阪府国際交流財団、(公財)吹田市国際交流協会、(公財)箕面市国際交流協会、(公社)関西経済連合会<グローバル人材活用運営協議会>、大阪商工会議所、(一財)大阪労働協会、大阪外国人雇用サービスセンター、大阪府行政書士会、(株)りそな銀行、(株)池田泉州銀行、三井不動産関西支社、パナソニック(株)、(株)日立ハイテクノロジーズ、カワソーテクセル(株)、(株)i-plug、フォースバレー・コンシェルジュ(株)<TOP CAREER>、(特非)グローバル人材開発センター、(株)トモノカイ(行)第一総合事務所、(株)NPCコーポレーション、(独)都市再生機構西日本支社<UR都市機構>、(株)レオパレス21、ユニヴ・ライフ(株)<UNIVLIFE>、関西大学生活協同組合、(株)ネクステージ<NEXTAGE CO,LTD.>、(特非)OUEN Japan、コミュニケーション学院、(公財)日本漢字能力検定協会、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)大阪本部、大阪中小企業投資育成(株)、南海不動産(株)、(公財)大阪国際交流センター、京丹後市国際交流協会
愛媛大学	—	愛媛県	愛媛県国際交流協会、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県中小企業団体中央会、愛媛経済同友会、愛媛県中小企業家同友会、(一社)えひめ若年人材育成推進機構、(特非)ワークライフ・コラボ、経済団体の会員企業、サポート協力企業(208社)
熊本大学	—	熊本県	(一社)熊本県情報サービス産業協会、(一社)熊本県工業連合会、熊本県産業振興協議会セミコンIT産業部会、(一社)熊本商工会議所

留学生就職促進プログラム受託機関及び参画機関

令和2年11月現在

受託機関 (申請大学)	参画機関		
	大学	地方公共団体	民間団体等
東京大学	東京理科大学	—	(一財) 産学協働イノベーション人材育成協議会
山梨大学	—	山梨県、甲府市	(一社) 山梨ニュービジネス協議会、(一社) 山梨県情報通信業協会、(一社) 山梨県機械電子工業会
神戸大学	—	—	(公社)兵庫工業会、(公社)関西経済連合会、(一社) 産学協働イノベーション人材育成協議会、 (一社) 大学コンソーシアムひょうご神戸

留学生就職促進プログラムにおける効果的な取組例



- 留学生就職促進プログラムは、平成29年度から令和3年度までの5年間を事業期間としており、その中間年度に当たる令和元年度に中間評価を実施した。
- 各拠点においては、おおむね計画通り事業が進捗しており、留学生の就職つなげる以下のようなモデルの開発が進められている。
- 文部科学省としては、これらの事例も参考に、留学生の国内就職に向けた大学における取組の全国展開を図る。

【中間評価で明らかになった成果，特色ある取組】

ビジネス日本語

- ビジネス日本語のための独自の映像教材等の開発や、正課科目と課外講座による年間の学修時間の確保などにより充実したプログラムを作り上げ、ビジネス日本語に係る外部試験の合格率向上につなげている。（東洋大学）
- 日本語教育において、企業人講師を招き日本語学習への動機付けを行うとともに日本型企业での働き方を交えて授業を実施する、いわゆる日本語教育とキャリア教育を融合する試みが進められている。（静岡大学）
- 体系的な日本語教育科目の配置、日本語教育機関と連携したセミナーの実施、e-Learningコンテンツの開発により、ビジネス日本語に係る外部試験の上位レベルへの受験者割合が拡大している。（関西大学）
- 日本人学生による「Global Student Assistant」を組織し「日本語で」留学生を支援する取組により、日本語会話と日本文化理解につながる活動を行っており、留学生と日本人学生の交流も促されている。この取組を含めたラーニングコモンズの積極的な活用や、N3未満の学生の参加を促すことによる意識付けと底上げを図る取組が進められている。（熊本大学）

キャリア教育

- 地元（熊本県）の自然，文化，産業の基礎的知識をセミナー（講座）に組み込み、就職先として地元の魅力の理解を促進し、地元での就職活動の土壌づくりに役立っている。（熊本大学）
- 経済団体と連携したパネルディスカッションにおける留学生と企業の同時参加、経済団体によるワークショップでの社員と留学生の参加、留学生向けジョブフェアにおける外国籍社員の同伴等を通じて、早期から留学生と企業とのお互いの状況を理解できる場が随所に設けられている。（名古屋大学）
- 首都圏で暮らす留学生を対象に、地方での企業体験を授業に組み込むとともに、地方都市の関係者を招き、地方都市で就職・生活をする魅力を学ぶ講義を実施し、留学生に首都圏以外での就職への意識向上に取り組んでいる。（東洋大学）
- 経営者と留学生が地域の未来について語るイベントなど、留学生と地域企業の経営層との接点を創出するためのプログラムを、経済団体を巻き込んだ形で作り上げている。（愛媛大学）

インターンシップ

- 企業が参加しやすいよう、隔月で勉強会を開催。企業側の外国人材受入れの体制や実態のレベルに応じた、留学生の特性を学ぶ機会を設ける等、インターンシップ受入れ企業の開拓を積極的に行っている。（関西大学）
- 日本人学生と留学生が協働で参加するインターンシップの実施体制は、外国人材の受入れ経験の少ない企業にとっても受入れに係る負担の軽減に資する。（金沢大学、愛媛大学）

企業等との連携

- 地元企業での勤務経験を有する者を教授に採用し、県内への企業訪問を精力的に行う等、外国人材の受入れ経験の少ない中小企業の状況・ニーズに合致した各種取組を行っている。これらを通じてプログラムの周知、留学生のイメージ向上、留学生に対する誤解の払拭やギャップの解消が行われ、県内企業の外国人材受入れへの抵抗感を軽減した。（山形大学）
- 外国人材の受入れ経験の少ない企業に対するセミナーの開催、個別企業への処遇設計や在留資格申請の手続き、職場環境の配慮などについての相談・支援を行い、留学生を採用する企業との関係強化に取り組んでいる。（金沢大学）
- 県や市が本事業を積極的にサポートしており、自治体を巻き込んでプログラムを推進している。（横浜国立大学）
- インターンシップ実施に向けて、インバウンド観光関連業界等との連携事業が進んでいる。（群馬大学）

課題

- 拠点ごとに状況は異なるが、いくつかの拠点において以下のような課題がある。
- ◆ 拠点として掲げる就職率の目標の達成に向けて、現状分析と更なる取組が必要である。
 - ◆ 就職者数のボリュームを増やすために、参加者を更に増加させる必要がある。
 - ◆ 本プログラムで求める4週間のインターンシップについて、企業側の負担が大きいこともあり実施数の実績が積み上がっていない。
 - ◆ 委託期間が終了した後も教育プログラムが継続されるよう、それを実施するためのコンソーシアム等の連携体制維持又は再構築に向けた取組が求められる。

政策・施策・事業整理票

高等教育局

政策

政策目標	13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進
概要	人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。



施策

※令和2年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	13-1 国際交流の推進
施策の概要	諸外国との人材交流等を通して、 <u>国際社会で活躍できる人材を育成</u> するとともに、諸外国の人材養成に貢献し、 <u>我が国と諸外国との相互理解と友好親善に資する。</u>
達成目標1	高等教育段階の国際交流等を拡大する。
達成目標2	初等中等教育段階の国際交流等を拡大する。



事業

※令和3年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	留学生就職促進プログラム		
事業の目的	少子高齢化の進む我が国において、高度外国人材の活用が求められている状況の中、我が国で学修する外国人留学生を我が国国内の企業に就職させるための特別な教育プログラムを構築し支援を行うことで、企業における高度人材の確保を促進させることが可能となるとともに、 <u>我が国への留学の魅力を高め、「留学生30万人計画」のさらなる推進を目指す。</u>		
事業概要	成長戦略における「外国人材の我が国企業への就職の拡大」に向け、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、外国人留学生の我が国での定着を図るとともに、 <u>日本留学の魅力を高め、諸外国から我が国への留学生増加を図る。</u>		
アウトカム	①	定量的な成果目標	外国人留学生の日本国内での就職率を現状の3割から5割に向上させる(目標値は各大学の目標値の平均とする)
		成果指標	採択事業拠点の日本企業等に就職した外国人留学生の割合 ※前年度の実績は、確定後に記載
アウトプット	(1)	インターンシッププログラムへの参加者数※人数確定後に記載	
本事業の成果と上位施策との関係	本事業は、我が国で学修する外国人留学生を日本国内の企業に就職させるための特別な教育プログラムを構築し支援を行うことで、我が国における高度人材の定着を促進させる。本事業の推進により、外国人留学生の日本への定着を図るとともに、日本留学の魅力を高めることで外国人留学生の増加が見込まれる。		